

消防防災ヘリコプターの操縦士の養成・確保のあり方に関する検討会開催要綱

1 目的

航空消防体制の更なる充実強化のためには 365 日・24 時間運航体制の確保が必要であるが、災害現場で活動するための高度な技術を有した操縦士の不足等により、多くの団体で体制確保が困難な状況である。また、今後、ベテラン操縦士の大量退職が見込まれており、操縦士の養成・確保が重要な課題となっていることから、操縦士の計画的な養成、安定確保を図ることを目的とし、「消防防災ヘリコプターの操縦士の養成・確保のあり方に関する検討会」（以下「検討会」という。）を開催する。

2 実施項目

消防防災航空隊を有する自治体の操縦士の現状、採用等の実態を踏まえ、消防防災ヘリコプター操縦士の養成・確保の方策について地方公共団体サイドから対応できることを検討する。

3 構成

- (1) 検討会は、消防庁長官が委嘱する委員をもって構成する。
- (2) 検討会に座長を置く。座長は、委員の互選によってこれを定める。
- (3) 座長は、検討会を代表し、会務を統括する。
- (4) 座長に事故があるときは、座長のあらかじめ指定する委員がその職務を代理する。
- (5) 検討会には、構成員の代理者の出席を認める。
- (6) 検討会については、原則、公開・公表とするが、特段の理由がある場合には、委員の過半数の賛成で非公開とすることができる。

4 任期

委員の任期は、委嘱の日から平成 28 年 3 月 31 日までとする。ただし、延長を妨げない。

5 オブザーバー

座長は、必要に応じて、委員以外の有識者をオブザーバーとして検討会に招へいし、意見を求めることができる。

6 事務局

消防庁国民保護・防災部防災課広域応援室航空係に事務局を置く。

7 雑則

この要綱に定めるほか、検討会の運営に関して必要な事項は、座長が定める。

附 則

この要綱は、平成 27 年 5 月 29 日から施行する。

「消防防災ヘリコプターの操縦士の養成・確保

のあり方に関する検討会」委員名簿

(敬称略：五十音順)

【委員】

阿出川 悟	東京消防庁 装備部長
稲継 裕昭	早稲田大学 政治経済学術院教授
小島 敏幸	埼玉県 危機管理防災部長
酒井 正子	帝京大学 経済学部教授
坂野 満	横浜市消防局 副局長
鈴木 真二	東京大学 大学院教授
田代 一郎	一般社団法人 全日本航空事業者連合会 ヘリコプター部会運航委員会特別委員
野池 明登	長野県 危機管理監兼危機管理部長
原田 博英	神戸市消防局 総務部長
山形 克己	株式会社 I H I 顧問
山田 義輝	宮城県 総務部長

【オブザーバー】

岡田 康弘	防衛省人事教育局 人事教育・補任課長
岡本 修二	全国消防長会 事務局次長
齋藤 敏幸	防衛省人事教育局 人材育成課援護企画室長
塩見 寛	全国航空消防防災協議会 事務局長
西村 博文	天草エアライン株式会社
菱川 暁夫	セントラルヘリコプターサービス株式会社
三橋 一彦	総務省自治行政局 公務員部公務員課給与能率推進室長
毛利 敬太郎	東京消防庁 装備部航空隊第二飛行隊長
米山 茂	国土交通省航空局 安全部運航安全課乗員政策室長

【事務局】

消防庁国民保護・防災部広域応援室

「消防防災ヘリコプターの操縦士の養成・確保
のあり方に関する検討会」スケジュール（案）

○ 第1回検討会(平成27年5月29日)

- 1 メンバー紹介
- 2 座長選出
- 3 議事
 - (1) 消防防災航空隊の現況について
 - (2) 消防防災ヘリコプターの操縦士の現況について
 - (3) 現状把握と課題共有

○ 第2回検討会及び航空隊視察(平成27年7月下旬～8月上旬頃)

(1日目)

- 1 第1回議事報告
- 2 操縦士の養成・確保にかかる現状及び課題に対する運航団体からの事例紹介
- 3 論点の抽出・整理

(2日目)

東京消防庁航空隊視察

○ 第3回検討会(平成27年9月下旬～10月上旬頃)

- 1 第2回議事報告
- 2 操縦士の養成・確保にかかる現状及び課題に対する運航団体からの事例紹介
- 3 論点の抽出・整理

○ 第4回検討会(平成27年11月下旬～12月上旬頃)

- 1 第3回議事報告
- 2 論点の検討

○ 第5回検討会(平成28年1月下旬～2月上旬頃)

まとめ